



平成 23 年 12 月 19 日

各 位

会 社 名 旭テック株式会社
代表者名 執行役社長 入交 昭一郎
(コード：5606、東証第1部)
問合せ先 執行役経営企画部長 神谷 明
(TEL. 0537-36-3103)

連結子会社売却に伴う表明保証違反に関する特別損失の発生可能性に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 10 月 19 日公表の「当社連結子会社株式の譲渡に関するお知らせ」及び同年 11 月 19 日公表の「当社連結子会社株式の譲渡完了に関するお知らせ」に記載しましたとおり、当社の連結子会社であった旭テック環境ソリューション株式会社（現アクアインテック株式会社）の当社保有の全株式を、日本みらいキャピタル株式会社が運用するファンドである NMC2007 投資事業有限責任組合が全額を出資する特別目的会社である株式会社 NMC ファンド 15 へ譲渡いたしました。（その後、株式会社 NMC ファンド 15 とアクアインテック株式会社は合併しております。）

今般、アクアインテック社より当社に対し、当時の旭テック環境ソリューション社株式の当社による譲渡に関して当社に株式譲渡契約上の表明保証事項の違反（旭テック環境ソリューション社における工事費用や在庫品の取り扱い等が適正であること等の表明保証に誤りがある旨）があったとして、現時点で合計 4 億 5,752 万 1,612 円の補償義務の履行を求める裁判外の請求がなされました。当社は現在その主張内容、その結果生じる特別損失の有無及び金額、並びに今後の見通し（業績に与える影響の有無）につきましては、現在精査中であり、確定し次第お知らせいたします。

以上